

[商品概要説明書]

令和5年6月1日現在

1. 商品名	一般社団法人しんきん保証基金保証付 無担保住宅ローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・満20歳以上の方 ・安定継続した収入がある方 ・団体信用生命保険に加入できる方 ・当金庫が貸付を実行して差し支えがないと認められる方 ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・申込人が居住（居住予定を含む）し申込人もしくはその家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定を含む）し申込人が所有している自宅にかかる次の資金 ①不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 ②空き家解体資金およびそれに伴う諸費用 ③申込人が①、②を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 ④申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの（借換え直前3ヶ月の約定返済で、3営業日以上延滞が1度もないもの）の借換え資金および借換えに伴う繰上げ完済にかかる手数料
4. ご融資方法	<ul style="list-style-type: none"> ・証書貸付
5. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000万円以内 ※空き家解体資金は500万円以内
6. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月以上20年以内
7. お借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利型、固定金利選択型のいずれかをお選びいただけます。 [変動金利型] <ul style="list-style-type: none"> ・ご融資の利率は、毎年4月1日および10月1日の東信パーソナルプライムレートを基準として見直しを行います。 ・4月の見直しによるご融資利率は7月の返済分から、10月の見直しによるご融資利率は翌年の1月のご返済分から適用されます。 ・ご融資利率に変動があった場合でも、ご返済額の内元本部分と利息部分の割合を調整し、5年間のご返済額を変更しません。 ・ご返済額の見直しは5回目毎の10月1日の見直し時に行ないませんが、新ご返済額は旧ご返済額の1.25倍を上限とします。 [固定金利選択型] <ul style="list-style-type: none"> ・固定金利適用期間は、3年・5年・10年のいずれかを選択いただけます。 ・固定金利適用期間終了時には、変動金利型、固定金利選択型のいずれかをお選びいただけます。特にお申し出がない場合には、変動金利型に切り換えさせていただきます。 ・再度、固定金利選択型のご利用をご希望される場合は、お取扱店へお申し出ください。 ・変動金利型から固定金利選択型、固定金利選択型から変動金利型への切り換えが可能です。ただし、固定金利選択型から変動金利型への切り換えは、固定金利適用期間終了時に限ります。
8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等または元金均等返済 ※元金返済据置期間は6ヶ月以内 ・ご融資金額の50%までボーナス時増額返済もご利用いただけます。
9. 保証会社	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人しんきん保証基金
10. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・必要ありません。

11. 手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・事務取扱手数料は、1件につき55,000円（消費税込み）をお支払いいただきます。 ・保証料は、後払い方式となります。 ・ご融資利率に保証料率0.68%または0.54%が上乗せとなります。 ※保証料はお申込み内容・審査結果により異なりますので、詳しくは窓口までご照会ください。
12. 団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・保証会社の指定する保険会社の団体信用生命保険に加入していただきます。 ・3大疾病保障特約付団体信用生命保険に加入する場合は、お借入金利に0.25%が上乗せとなります。 ・就業不能保障特約を付加する、ワイド団信に加入する場合は、お借入金利に0.30%が上乗せとなります。
13. 返済条件変更手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・返済方法・返済金額・保証人・抵当権等の借入条件の変更（固定特約期間終了後の再度固定金利選択については、借入条件の変更に該当します。）・・・5,500円（消費税込み） ・全額繰上返済（元金） <ul style="list-style-type: none"> 100万円未満・・・6,600円（消費税込み） 100万円以上500万円未満・・・33,000円（消費税込み） 500万円以上1,000万円未満・・・44,000円（消費税込み） 1,000万円以上・・・55,000円（消費税込み） ・一部繰上返済（元金） <ul style="list-style-type: none"> 金額一律・・・6,600円（消費税込み）
14. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>[苦情処理措置] 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さまサービス課（0120-252-248 9:00～17:00）にお申し出ください。</p> <p>[紛争解決措置] 以下の東京の弁護士会（東京三弁護士会）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター （電話：03-3581-0031 9:30～12:00／13:00～16:00）</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3595-8588 10:00～12:00／13:00～16:00）</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3581-2249 9:30～12:00／13:00～17:00）</p> <p>利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所（03-3517-5825 9:00～17:00）にお申し出ください。</p> <p>また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
15. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のご融資利率につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル（0120-330-111）までご照会ください。 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られないなど、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ご返済途中で繰上返済など返済条件の変更をされた場合、あるいは固定金利選択型終了後に再度固定金利選択型を選択されるなど金利方式の変更をされた場合には、当金庫所定の事務手数料をお支払いいただきます。（詳しくは「各種手数料のご案内」をご覧ください。）